

(第10回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 3月13日
契約業者名	大成建設(株) 四国支店
契約業者の住所	高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー19F
工事の名称	令和2-6年度 津島道路新内海トンネル工事
工事場所	愛媛県南宇和郡愛南町柏 ~ 宇和島市津島町上畑地地先
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について 記述する)	道路土工 1式 遮水封じ込工 1式 排水構造物工 1式 トンネル工(発破工法) 1式 トンネル工(非常駐車帯工) 1式 インバート工 1式 坑内付帯工 1式 坑門工 1式 掘削補助工 1式 石・ブロック積(張)工 1式 法面工 1式 仮設工 1式
工期(自)	令和 2年12月25日
工期(至)	令和 8年 3月31日
変更前の契約金額	10,337,063,000円(税込み)
変更金額	+ 306,119,000円(税込み)
変更後の契約金額	10,643,182,000円(税込み)
変更理由	工事請負契約書第26条第6項(インフレスライド)に基づく請負代金額の変更のため。

(第9回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 3月 5日
契約業者名	大成建設(株) 四国支店
契約業者の住所	高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー19F
工事の名称	令和2-6年度 津島道路新内海トンネル工事
工事場所	愛媛県南宇和郡愛南町柏 ~ 宇和島市津島町上畑地地先
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について 記述する)	道路土工 1式 遮水封じ込工 1式 排水構造 物工 1式 トンネル工(発破工法) 1式 トンネル工(非常駐車帯工) 1式 インバー ト工 1式 坑内付帯工 1式 坑門工 1式 掘削補助 工 1式 石・ブロック積(張)工 1式 法面工 1式 仮設工 1式
工期(自)	令和 2年12月25日
工期(至)	令和 8年 3月31日
変更前の契約金額	9,880,530,000円(税込み)
変更金額	+ 456,533,000円(税込み)
変更後の契約金額	10,337,063,000円(税込み)
変更理由	工事請負契約書第26条第6項(インフレスライド)に基づく請負代金額の変更のため。

(第8回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 2月16日
契約業者名	大成建設(株) 四国支店
契約業者の住所	高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー19F
工事の名称	令和2-6年度 津島道路新内海トンネル工事
工事場所	愛媛県南宇和郡愛南町柏 ~ 宇和島市津島町上畑地地先
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について 記述する)	道路土工 1式 遮水封じ込工 1式 排水構造 物工 1式 トンネル工(発破工法) 1式 トンネル工(非常駐車帯工) 1式 インバー ト工 1式 坑内付帯工 1式 坑門工 1式 掘削補助 工 1式 石・ブロック積(張)工 1式 法面工 1式 仮設工 1式
工期(自)	令和 2年12月25日
工期(至)	令和 8年 3月31日
変更前の契約金額	10,007,470,000円(税込み)
変更金額	-126,940,000円(税込み)
変更後の契約金額	9,880,530,000円(税込み)
変更理由	本工事は、令和2年12月24日付けで、大成建設株式会社四国支店と契約を締結し、現在鋭意施工中であるが、当初の契約内容を施工するうえで、工事発注後に明らかになった下記理由のとおり、本工事で施工することが不可欠であることから変更するものである。 1. 掘削補助工 重金対策が必要となり、掘削延長が減少した結果、長尺鋼管フォアパイリング及び注入式フォアポーリングについて、数量精査(減)する。 2. トンネル工(非常駐車帯工) 数量精査した結果、覆工コンクリート・防水工について、増工する。 3. インバート工 数量精査した結果、インバート掘削工及びインバート本体工について、増工する。 4. 工期は元設計のとおりとする。

(第7回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年10月30日
契約業者名	大成建設(株) 四国支店
契約業者の住所	高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー19F
工事の名称	令和2-6年度 津島道路新内海トンネル工事
工事場所	愛媛県南宇和郡愛南町柏 ~ 宇和島市津島町上畑地地先
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について 記述する)	道路土工 1式 遮水封じ込工 1式 排水構造 物工 1式 トンネル工(発破工法) 1式 トンネル工(非常駐車帯工) 1式 インバー ト工 1式 坑内付帯工 1式 坑門工 1式 掘削補助 工 1式 石・ブロック積(張)工 1式 法面工 1式 仮設工 1式
工期(自)	令和 2年12月25日
工期(至)	令和 8年 3月31日
変更前の契約金額	9,035,070,000円(税込み)
変更金額	+ 972,400,000円(税込み)
変更後の契約金額	10,007,470,000円(税込み)
変更理由	1. 掘削補助工 ・ボーリング調査の結果、止水対策が必要と判明したため、AGF工法を追加する。 2. 仮設工 ・濁水処理施設運転日数を精査した結果、汚濁防止工については、数量精査(増)する。 3. 遮水封じ込工 ・調査の結果、ベントナイト遮水工及び路体盛土工については、数量精査(増)する。 4. 工期は、掘削補助工の増工により、令和8年3月31日までとする。

(第5回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 2月28日
契約業者名	大成建設(株) 四国支店
契約業者の住所	高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー19F
工事の名称	令和2-6年度 津島道路新内海トンネル工事
工事場所	愛媛県南宇和郡愛南町柏 ~ 宇和島市津島町上畑地地先
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について 記述する)	道路土工 1式 遮水封じ込工 1式 排水構造物工 1式 トンネル工(発破工法) 1式 トンネル工(非常駐車帯工) 1式 インバート工 1式 坑内付帯工 1式 坑門工 1式 掘削補助工 1式 石・ブロック積(張)工 1式 法面工 1式 仮設工 1式
工期(自)	令和 2年12月25日
工期(至)	令和 7年10月31日
変更前の契約金額	8,115,250,000円(税込み)
変更金額	+ 919,820,000円(税込み)
変更後の契約金額	9,035,070,000円(税込み)
変更理由	本工事は、令和2年12月24日付けで、大成建設株式会社と契約を締結し、現在鋭意施工中であるが、工事発注後明らかになった下記の理由のとおり、本工事で施行することが不可欠であることから変更契約するものである。 1. 遮水封じ込工 ・重金属の封じ込めヤードの増設が必要となり、ベントナイト遮水工を増工する。 2. 仮設工 ・フリッカ発生対策のため、フリッカ抑制装置の設置が必要となるため、電力設備工を増工する。 工期は、地質が設計よりも悪く、施工に時間を要したため、工期は令和7年10月31日までとする。